

# 「横浜みどりアップ計画」 ロゴマーク使用ガイド

【令和7年3月】

## ■使用にあたって

「横浜みどりアップ計画ロゴマーク」は、横浜みどりアップへの愛着や親しみを高めるとともに、横浜みどりアップのイメージを内外に発信するために使用するものとします。ロゴマークに関する一切の権利は、横浜市に帰属しています。統一したイメージを保つために、「横浜みどりアップ計画ロゴマーク」を使用する際は本ガイド及び「横浜みどりアップ計画ロゴマーク及び横浜みどりアップのマスコットキャラクター「横浜みどりアップ葉っぱー」図形使用取扱要綱」に沿って正しくご活用いただきますようお願いします。

(ただし、横浜市みどり環境局戦略企画課担当課長が特に認める場合は除く。)

## ■お問合せ

横浜市みどり環境局戦略企画課

横浜市中区本町6丁目50番地の10(〒231-0005)

TEL045-671-2712 FAX045-550-4093

■「横浜みどりアップ計画ロゴマーク」

①

横浜みどりアップ計画

②

横浜みどりアップ計画

③

横浜みどりアップ計画

④

# 横浜おべらマップ計画



CMYK C100 Y100 K40  
RGB G113 B47  
特色 TOYO CF 10890



CMYK K100  
RGB 0

⑤

横浜みどりアップ計画

⑥

横浜みどりアップ計画

⑦

横浜みどりアップ計画

⑧

# 横浜みどりアップ計画



CMYK C65 Y100  
RGB R90 G180 B50  
特色 DIC 2551



CMYK K100  
RGB 0



CMYK C50 M70 Y88 K26  
RGB R120 G76 B40  
特色 DIC 308

⑨ 市民とともに次世代につなぐ森を育む



⑩ 市民が身近に農を感じる場をつくる



⑪ 市民が実感できる緑や花をつくる



⑫



● CMYK C100 Y100 K40  
RGB G113 B47  
特色 TOYO CF 10890

● CMYK C20 Y70  
RGB G B  
特色 TOYO CF

⑬



⑭



⑮



## 使用禁止例

- (1) ロゴの前後左右に余白(ロゴの高さ×0.3程度)を入れること



「木」の高さと同じ長さの余白を、ロゴの全側面にとってください。



- (2) サイズの拡大縮小は差し支えないが、縦横の比率は変更しないこと。



- (3) その他のロゴマークは、配色を変更しないもの(カラーイラストをモノクロ印刷で使用するのとは問題なし)



- (4) あいまいな背景色と重ねて使用しない



(5) 左右反転して使わない



(6) ロゴの一部をトリミングしない、ほかのイラスト・ロゴと重ねない

